

総務局

【款：育英事業費 項：育英事業費 目：育英事業費】

(1) 大学生奨学金 17人

6,120

神崎製紙育英資金から生じる収入を財源として、大学生に対して、年額 36 万円の奨学金を支給する。令和元年度からは、新規の奨学生の定員を 4 人から 5 人へ増員し、より多くの社会に貢献できる人材の育成を図る。

(6,120)

奨学生総数 17 人（うち 3 年度奨学生決定予定者数 5 人）

《奨学生の推移》

(単位：人)

29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度予定
16	16	16	17	17

《神崎製紙育英資金残高の推移》

(単位：千円)

29 末残高	30 末残高	元末残高	2 末残高	3 取崩	3 末残高
427,202	422,945	418,204	412,439	5,859	406,580

(2) 大学院生奨学金 4人

1,440

澤水育英資金から生じる収入を財源として、大学院生に対して、年額 36 万円の奨学金を支給する。

(1,440)

奨学生総数 4 人（うち 3 年度奨学生決定予定者数 2 人）

《奨学生の推移》

(単位：人)

29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度予定
4	4	4	4	4

《澤水育英資金残高の推移》

(単位：千円)

29 末残高	30 末残高	元末残高	2 末残高	3 取崩	3 末残高
84,229	83,106	81,932	80,710	1,246	79,464